落札者となるべき者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

⑻　契約書作成の要否　要。

⑼　その他詳細　入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tamura Akihiko, Director-General, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 19

⑶　Nature and quantity of the service to be required : 9 articles besides AHRU

⑷　Fulfillment place : As shown in the tender documentation

⑸　Fulfillment period : 15 March, 2013

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③　have Grade A or B on “Selling of goods” in the terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2010／2011／2012

④　not be under suspension of nomination Director-General, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, from Time limit for the tender to Bid Opening

⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order (The requirements are shown in the general evaluation standard)

⑺　Time-limit of tender : 17 : 00　14 February, 2013

⑻　Contact point for the notice : Ishiyama Yuuki Contract section, Budget and Property Administration Office, Administration Department, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 2―1―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8918 Tel：＋81―3―5253―8111 (Ext. 48655)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年12月7日

支出負担行為担当官

国土技術政策総合研究所副所長

浦辺　信一

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　14

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量

国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎）で使用する電気

（契約電力）

本庁舎　182キロワット

実験施設　32キロワット

第二庁舎　88キロワット

（年間予定使用電力量）

本庁舎　639,000キロワット時

実験施設　65,000キロワット時

第二庁舎　98,000キロワット時

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成25年４月１日から平成26年３月31日迄

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する。契約電力に対する単価（キロワット単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価、同一月においては単一のものとする。）を入札書に記入すること。また落札決定にあたっては、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を比較対象とするので、単価と合わせて総価を入札書に記入すること。なお、入札時においては、燃料費調整は考慮しないものとする。（詳細は入札説明書による。）落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。もしくは、当該競争参加資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、入札書の受領期限の前日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。ただし、手続開始の申し立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

①　手続開始の決定を受けていること。

②　手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。

ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）

イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）

ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）

詳しくは、競争参加者の資格に関する公示（平成24年１月６日）による。

⑷　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、国土技術政策総合研究所副所長から指名停止を受けていないこと。

⑸　警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑺　入札説明書の交付を受けた者であること。

⑻　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

①　〒239―0826 神奈川県横須賀市長瀬３丁目３番１号　国土交通省国土技術政策総合研究所管理調整部管理課調査係　中村　方子　電話046―844―5076

②　郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

⑵　証明書等の受領期限　平成25年１月７日12時00分

⑶　入札・郵送等による入札書の受領期限　平成25年１月30日12時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成25年１月31日10時00分　国土技術政策総合研究所管理調整部管理課入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　入札の参加を希望する者は、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく当該調達に係る必要な証明書等を上記３⑵に示す受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。また、開札日の前日に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。